

対面・無料

人事労務相談サービスのご案内

- 雇用に関するトラブルや、賃金・社会保険など一般的な人事労務に関する様々な問題に、当社顧問の社会保険労務士・コンサルタントが対面相談に応じます。
- 就業規則や、災害補償規程・退職金規程など社内規程の見直しなども相談いただけます。
- 地域AD倶楽部に参画していただいている会員企業専用の経営サポート・プログラムです。

ぜひお気軽にご活用下さい



<人事労務相談の概要>

相談内容	<p>地域AD倶楽部参画企業の雇用に関するトラブル、賃金・社会保険、就業規則等の各種社内規程見直しなど、一般的な人事労務に関する各種相談に、当社顧問の「社会保険労務士・コンサルタント」が対面相談に応じます</p> <p>《相談除外案件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に社労務士等に依頼している案件 ・社労士への交渉依頼や文書作成依頼など ・当社保険の有無責に関する相談 ・当社との争いや利害が対立する相談
サービス対象者	<p>地域AD倶楽部参画企業の代表者ご本人(個人事業の場合は店主ご本人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域AD倶楽部に未参画の場合は、同時に地域AD倶楽部への参画をお申込みください ・企業の問題に関する相談の場合、代表者の指示を受けた代理人による相談も可能です
料金 利用回数 時間	<p>無 料</p> <p>ただし、1企業あたり年間1回まで、時間は1時間を限度とさせていただきます</p>
実施場所	<p>当社顧問の社会保険労務士・コンサルタントの事務所 <全国15ヶ所></p> <p>(札幌・仙台・伊勢崎・千葉・さいたま・東京・横浜・長岡・静岡・名古屋・金沢・大阪・広島・高松・佐賀)</p>
申込方法	<p>当社代理店・扱者にお申し付けください</p>